中東

国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
アフガニスタン	ｱﾌｶﾞﾆｰ	11,700	8,050	4,400	4,400	1,150	1,800	1,800
アラブ首長国連邦	ﾃﾞｨﾙﾊﾑ	550	380	205	205	55	85	85
イエメン	ｲｴﾒﾝ･ﾘｱﾙ	84,200	57,900	31,600	31,600	8,400	13,150	13,150
イスラエル	ｼｪｹﾙ	485	333	182	182	48	76	76
イラク	ｲﾗｸ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	208,000	143,000	78,000	78,000	21,000	32,000	32,000
イラン	ﾘｱﾙ	37,200,000	25,600,000	14,000,000	14,000,000	3,700,000	5,800,000	5,800,000
オマーン	ｵﾏｰﾝ･ﾘｱﾙ	56.50	39.00	21.50	21.50	5.50	9.00	9.00
カタール	ｶﾀｰﾙ･ﾘﾔｰﾙ	533	367	200	200	53	83	83
クウェート	ｸｳｪｰﾄ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	45.00	31.00	17.00	17.00	4.50	7.00	7.00
サウジアラビア	ﾘﾔｰﾙ	550	380	205	205	55	85	85
シリア	ｼﾘｱ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	186,050	127,900	69,750	69,750	18,600	29,050	29,050
トルコ	ﾄﾙｺ･ﾘﾗ	1,230	845	460	460	125	190	190
バーレーン	ﾊﾞｰﾚｰﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	55.50	38.50	21.00	21.00	5.50	8.50	8.50
ヨルダン	ﾖﾙﾀﾞﾝ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	105	72	39	39	10	16	16
レバノン	ﾚﾊﾞﾉﾝ･ﾎﾟﾝﾄﾞ	222,000	153,000	83,000	83,000	22,000	35,000	35,000